

2023年12月20日
東邦ガス株式会社

公正取引委員会からの警告書案の受領について

東邦ガス株式会社（社長：増田 信之）は、2021年4月13日に、中部地区における低圧電力および家庭用都市ガスに係る供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電力に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

本日、当社は、本件に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するおそれがある行為を行っていたものとして、同委員会から警告書案を受領いたしました。

当社といたしましては、同委員会から警告書案を受領しましたことを厳粛に受け止めるとともに、警告書案の内容を精査・確認し、今後の対応を慎重に検討してまいります。

お客さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なるご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以上